

教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める意見書

学校が抱える課題がより複雑で困難になってきている中で、一人ひとりの子供に丁寧に対応し、豊かな教育による学びと育ちが保障されるためには、少人数教育の推進を初めとした計画的な教職員定数の改善を推進し、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。

小学校においては、令和2年度から学習指導要領の改訂に伴う教育課程が始まり、外国語に関わる教育実施のための授業時数の調整や教材の作成などの対応に苦慮する状況となっている。

また、障害のある子供たちへの合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、いじめ・不登校への対応など、学校に求められる役割はますます大きくなっている。

これらの課題解決や学校教育設備の環境改善、安全対策をすすめるためには教育予算の拡充が極めて重要である。

よって、国においては、義務教育費国庫負担制度の堅持による財源保障をするとともに、令和3年度予算編成において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 子供たちの教育環境改善のため、計画的な教職員定数の改善を推進すること。
- 2 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など教育予算充実のために地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月23日

三浦市議会議長 草間道治

意見書提出先

内閣総理大臣／総務大臣／財務大臣／文部科学大臣